



「食と緑と農の学園」
東京都立農産高等学校



平成 30 年度 東京都立農産高等学校（全日制課程）学校経営計画

校長 並川 直人

平成 30 年 4 月 16 日決定



1 目指す学校像

(1) 目指す学校

「食と緑と農を創造する学校」

本校は東京都東部唯一の農業高校であり、創立以来 70 年「農業人・産業人の育成」を学校の使命としてきた。

したがって、普通教科を基礎とする学力を基に、農業教科による専門的な知識・技能を育成し、豊かな心と健康な体を源とする人格の完成を目指すと共に、地域で活躍する人材の育成を図る。

さらに、農業の持つ優れた教育特性を生かし「食と緑と農を創造する学校」をつくる。

(2) 目指す生徒

「タフでしなやかな生徒」

本校は「豊かな農業文化」のある落ち着いた学習環境の中で、前向きに学ぶ意欲や態度を養い、主体的に行動し、様々な課題を自らの力で解決できる、「勤労意欲に富んだタフでしなやかな生徒」を育てる。そのために、教育活動の各場面において関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成というプロセスと単に知識の伝達にとどまらず、本校のもつ教育資源を活用した体験・体感を重視し、生徒の自発的な行動を上手に引き出し、言語を活用する場面を多く設定するとともに、探求や実践を重視した生徒参加型の教育を推進する。

2 中期的目標と方策

(1) 中期的目標

- ① 全教職員共通理解の下、生活指導で「落ち着いた生徒」を育てる。
- ② 「食と緑と農」による「地域貢献活動」を組織化し、食と緑と農を地域に広げる。
- ③ 生徒の目指す進路（第一志望）の実現とさらなる向上を図る。
- ④ 部活動を活性化し、特色ある部活動の一層の向上を図る。
- ⑤ 教育の I C T 化を推進し、学習指導、情報活用等において効果的な取り組みを行う。
- ⑥ 言語活動の充実を推進し、言語能力の向上を図る。
- ⑦ 教育相談機能、特別な支援が必要な生徒への指導を充実させ、生徒の心の安定を図るとともに自己肯定感を向上させ、進路実現を図る。命の大切さについて、日常的な指導に加え、植物体や食品など「命」を扱う農産高校として、実習などを通じた自他の生命や人格を尊重する態度の育成を一層充実させる。
- ⑧ 学校農業クラブ活動、学校行事、ホームルーム活動の指導を充実させ、生徒の自主性、自律的な活動の活性化を図る。
- ⑨ 環境に配慮した持続可能な学校経営を推進する。現状では限られた施設環境ではあるが、生徒の学習環境の整備に一層努める。

- ⑩ 体罰の根絶といじめの未然防止、早期発見、早期対応など人権に十分配慮した教育活動を行う。
- ⑪ 農業科の特性を生かし、農産高校らしいオリンピック・パラリンピック教育を行う。
- ⑫ 今秋の創立70周年記念行事を目指し、生徒の学校への帰属意識を一層高める。
- ⑬ 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、効率的な学校運営を一層推進するとともに、教育実践や文書管理の共有化を確実に図り、「ライフワーク・バランス」を推進する。このための指標として在校時間の縮減を図る。

(2) 具体的学校像

① 「農業人・産業人を育成する学校」 (学習指導、進路指導)

- 1) 普通教科学習により基礎的・基本的な学力を「定着」させる。
- 2) 農業教科学習により専門的知識・技能を「習得」させる。
- 3) 卒業までに、生徒一人一以上の資格を取得させる。
- 4) 北海道酪農体験・農家宿泊体験実習をはじめ農業インターンシップ等の実施により農業に関連する分野への進学や就職者を増やす。

② 「学校の可視化（見える化）を図る学校」 (学校経営、学習指導)

- 1) 農産高校の教育活動が誰にもわかるよう、全体像を明らかにし、言語化・視覚化する。
- 2) 行事等、実施の目的を明らかにし、学校としての取り組みを推進する。
- 3) 年間を通して施設・設備、学習内容、学習成果等を収集・展示する。
- 4) ホームページやソーシャルメディアを活用して学校情報を常に発信する。
- 5) 農場や実習施設においては積極的に「見せる化」を図る。

③ 「地域貢献する学校」 (地域貢献、広報活動)

- 1) 日頃の学習活動を活かした、地域貢献活動を推進する。
- 2) 地域貢献活動を通して日頃の学習の成果を発表するとともに自己有用感を育成する。
- 3) 生徒が自ら企画する地域貢献活動を通して生徒の「探求力」を育成する。
- 4) 葛飾区と協働した地域活動を通して農産高校の存在を広く区民・都民に周知する。
- 5) 荒川区と連携した、江戸東京伝統野菜「三河島菜」の普及のため、栽培や加工など本校の特性を生かした活動を推進する。

④ 「食育を推進する学校」 (健康づくり、地域貢献)

- 1) 生徒、保護者、教職員全員が農業高校の特色を生かした食育を実践する。
- 2) 生産から加工消費まで「農を基本とした食育」を推進する。

⑤ 「農業を通して世界を観る学校」 (特別活動、学習指導)

- 1) FFA（アメリカ学生農業組織）や海外諸団体との交流を積極的に行ない、国際感覚を育成する。
- 2) 海外研修や国際交流の報告を共有化し、国際理解教育を推進する。
- 3) 「えいごカフェ」の開催など、JETプログラムを活用し、身近に世界を知る機会を設ける。

⑥ 「心と体が健康な学校」

(教育相談、保健指導)

- 1) 教育相談機能を高め、生徒の心の変化を見逃さず個に応じた対応を行う。
 - 2) 自他の個性と生命を大切にす生徒を育てる。
 - 3) 農業の特性を生かし、あきらめないでがんばることができる生徒を育てる。
 - 4) 生徒の意欲を高める部活動の指導を充実させ、体力・気力の向上を図る。
- (3) 具体的生徒像

① 授業を大切にす生徒

(学習指導、生活指導)

- 1) 研究授業を通して授業力向上を図り、生徒の「分かった」「できた」を大切にす。
- 2) 授業規律の徹底により、授業に集中させることで基礎学力を定着させる。
- 3) 人の話を聴く姿勢を全員に身に付けさせる。

② 時間を大切にし、挨拶する生徒

(学習指導、生活指導)

- 1) 授業の定刻開始など遅刻させない学校風土をつくる。
- 2) 朝学習を活用し生活リズムを定着させるために学年全体で取り組む。
- 3) 遅刻の多い生徒に特別面接や段階的指導を行い、遅刻原因の解明や生活指導を行う。
- 4) 儀式的行事や集会など、生徒の指導に当たっては共通理解のもと、全教員で行う。
- 5) 校内に挨拶が行き交うよう積極的な指導を行い、教職員も率先垂範する。

③ 行動できる生徒、実践できる生徒

(学習指導、進路指導)

- 1) 「体を動かすことや労をいとわない」生徒を育成する。
- 2) 「体を動かすこと」で得られる成就感を大切にす授業を展開する。
- 3) 「体を動かすこと」の大切さを知り自ら体力向上を図る教育活動を展開する。
- 4) 儀式的行事や全校集会などでは生徒が主体となって整列させるなどの取り組みを行う。

④ 自然な髪の子

(生活指導、進路指導)

- 1) 生まれ持った髪を大切にさせ、染髪や化粧、装飾品等の禁止を徹底する。
- 2) 生活指導として「非行や誘惑に巻き込まれない自己管理(危険回避)」を指導する。
- 3) 進路指導として「就職準備としての意識付け」を指導する。
- 4) 食育・農育の学校として「頭髪からの衛生管理」を指導する。

3 今年度の取り組み目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

① 学校経営

- 1) 環境に配慮した ESD(持続可能な発展のための教育: Education for Sustainable Development)の発想で学校経営を行う。
- 2) いじめや体罰のない、安全・安心な学校づくりのために組織的に取り組む。そのために継続的に校内研修を実施するなどして生徒からのサインを確実に受け止めることのできる組織体制を維持する。
- 3) 自律経営予算を効率的に執行し、予算残をなくす。
- 4) 個人情報管理を徹底し、サービス事故を防止する。
- 5) 学習指導要領に基づく教育課程を発展充実させ、年度末に評価・検証を行う。
- 6) 農産高校学カスタンダード及び技能スタンダードに基づく教科指導を組織的・計画的に実施する。
- 7) 学びの専門家として、組織マネジメントと学びあう組織と文化により授業研究や職務

能力の向上を図り、継続的に発展できる組織運営を行う。

② 授業経営

- 1) 「授業評価に関する協議」を実施する。
 - ア 「学校運営連絡協議会」における「授業評価に関する協議」を充実させる。
 - イ 授業力向上のために全教員が自らテーマを設定し、授業参観や研究協議を深める。
 - ウ 生徒が主体的に「授業へ取り組む姿勢を向上させる」ための協議や研修を行う。
- 2) 普通教科では基礎的・基本的な「学力の定着」を重視する。
 - ア 定刻に授業を開始する。授業開始時に単元のねらいを明確に説明する。授業の終了時には単元の振り返りを確実に行う。
 - イ 一人一資格取得を奨励し、学習意欲を向上させる。
 - ウ 授業ノートを丁寧に点検し、教科・学年が連携して宿題やレポートを毎週課す。
 - エ 授業にリズムをつけ、見やすい板書を工夫する。
 - オ 考查問題を共通問題とする。
 - カ 家庭学習時間を確保する。
 - キ 体系的な思考力・判断力を育成するため「考え抜く授業」を徹底し、学力を向上させる。
 - ク 調べ学習、体験学習、課題解決学習を通して言語能力向上に取り組み、アウトプットとしてのコミュニケーション能力、表現力を育成する。
 - ケ 学習につまずきのある生徒に対して、指導法を創意工夫し、内発的な動機を高める指導を充実させる。
- 3) 専門教科では「系統的な学習」を重視する。
 - ア 各科の育てる生徒像を明確にする。(シラバスの発行・周知)
 - イ 農業に関する知識・技術を確実に習得させる。
 - ウ 定刻に授業を開始する。授業開始時に単元のねらいを明確に説明する。
 - エ 一人一資格以上の取得を奨励し、学習意欲を向上させる。
 - オ 実習に取り組み意義を理解させ、実習規律を徹底して守らせる。
 - カ データや情報の分析力を高める「考え抜く授業」を徹底し、学力を向上させる。
 - キ 調べ学習、体験学習、課題解決学習を通して言語能力向上に取り組み、アウトプットとしてのコミュニケーション能力、表現力を育成する。
 - ク 農業の6次産業化にともなう実践的経営学習を導入し推進する。

(2) 重点目標と方策

学校経営

- 1) 授業力の向上 全教員が授業力向上に関する研修テーマを設定する。指定した小グループによる相互の授業参観を2回以上実施し、実施後はグループ単位で研究協議会を実施する。協議会には管理職も参加する。研究部が中心となって普通科・農業科に共通するコアの課題を設定し授業力の向上を図る。
- 2) 生徒の学力伸長 生徒の学ぶ意欲を高めるよう創意工夫の実践を共有し、3年間の指導の見通しをもって取り組む。
生徒の特性を踏まえて、普通教科において、「主体的、対話的」な学びの機会を多く設ける。
ホームルームの年間指導計画に基づき、学習・進路指導キャリア教育・特別活動などを計画的・系統的に行う。また、将来の職業的自立を確実にするために、コミュニケーション能力の向上を図る取り組みを一層進める。

- 3) 言語能力の向上 共通テーマのもとに、全教科で取り組むテーマを設定し、重点的に学習活動で取り組む。また、特別活動等学校生活のあらゆる場面でも推進する。全校課題研究発表会を実施し、外部専門家を審査員・講評者として招へいし、言語活動を充実させる。
- 4) 小学校、幼保連携 緑を創造する学校として西亀有小学校と連携を図る。幼稚園・保育園児の情操教育に本校の教育力を活用する。
- 5) キャリア教育 3年間を見通したキャリア教育・進路指導の年間指導計画に基づき、将来の職業的・社会的自立を目指し、キャリア形成にふさわしい考える力を養う。
- 6) 教科「人間と社会」農業科目において地域団体と連携して展開する。
- 7) 地域貢献 葛飾区、花のまちづくり協議会、かつしか花いっぱいのみちづくり推進協議会、亀参祭りを中心に、年間 100 回の地域貢献活動を継続し、生徒の活動機会を設ける。販売実習をとおして、流通のしくみを理解させるとともに経営感覚を身に付けさせる。
東京葛飾東ロータリークラブとの連携を深め、地域活動を推進する。
荒川区と連携した江戸東京伝統野菜「三河島菜」の取り組みを推進する。
地域の防災に関して自助・共助の精神をもった生徒の育成を図る。
J A 東京スマイルと連携して新たな葛飾ブランド・農産ブランドを協働して創造する。
- 8) 学校間連携 葛飾区教育委員会と協働・連携した学校間連携を研究し推進する。中学校技術科教員を対象にした栽培技術研修を実施する。
- 9) 情報発信 携帯メール発信を年 10 回以上行う。
- 10) 募集対策 ホームページを常に更新し、一層の都民への P R 及び広報活動を戦略的に行う。全教員による中学校・塾訪問等を計画的に実施する。
- 11) 組織運営 「毎日が O J T」として、日々の教科指導や職務において相互の研さんを深め、特に農業科においては優れた知識や技術を継承・発展する。行事等においては実施後すぐの成果検証を行い、1 カ月以内に企画調整会議へ報告し、次年度への改善事項の具体的な提案を行う。組織として成果事例の共有化を図る。企画調整会議等の会議資料をアーカイブし、共有化を図るとともに、将来のペーパーレス化への準備とする。
- 12) 資格取得 都立専門高校技能スタンダードに基づき、2 年生全員に「日本農業技術検定 3 級」を受験させる。園芸デザイン科・食品科とも合格率 85% 以上を目指す。進路指導部に資格取得担当を置き、3 年間の取得状況の把握と生徒自身による目標設定によりキャリアアップを支援する。農業科においては専門性の高い資格取得の合格率を向上させる。(日本農業技術検定 2 級、造園技能士、フラワー装飾技能士、リテールマーケティング検定等)
食品科において食の 6 次産業化プロデューサー (食 Pro) のプログラム (Level 1) を導入し、夏季休業期間中の特別講座の実施と 2 年修了時の認定を行う。
- 13) 学校農業クラブ活動 江戸東京野菜「三河島菜」の研究プロジェクト、食品科に関するプロジェクトについて、東京都学校農業クラブ連盟のプロジェクト発表会に出場する。

関東地区学校農業クラブ連盟大会に意見発表会及びプロジェクト発表会への生徒出場を目指す。

日本学校農業クラブ全国大会農業鑑定競技会において出場生徒全員の入賞以上を目指す。

FFJ検定を1年生において「初級」、2年生で「中級」を実施し、農業学習及び学校農業クラブ活動への意欲向上を図る。

全国農業高等学校長協会が実施するアグリマイター顕彰制度のアグリマイスターシルバー認定者を10名以上出し、生徒の専門性の向上、出口保証に結び付ける。

- 14) 朝学習の充実 「農産高校の朝学習」として3年間の取り組みを体系化・見える化し、朝学習の目的を達成するための指導を充実させる。
- 15) 実践的経営学習 地域のイベント販売では、単なる販売実習に留まらず、商品知識や接客、顧客のニーズは販売戦略などの事前・事後指導を充実させる。校内における「農産マルシェ」でも同様の取り組みを行う。学校説明会や体験入学の実施日等に「農産カフェ」を開催し、生徒が製造した実習生産品に関する実践的な学習機会を作る。装飾等は園芸デザイン科生徒が参画する。生徒の主体性を一層重視する。日常の栽培指導や食品製造指導等において、先進技術の習得や生産・製造工程管理の学習として、GAP（農業生産工程管理）やHACCP（食品衛生管理の国際標準）などを取り入れる。管理点と適合基準に基づく工程ごとのリスク管理を徹底させる。
- 16) 学習の成果発表 食品科において、外部団体主催の食品系コンテスト等に出場し、生徒の学習成果が客観的に評価される機会を設ける。園芸デザイン科については、これまで取り組んできた実績のある葛飾区、荒川区や関係機関との協働、生徒の学習成果発表の場として日比谷公園ガーデニングショー等への取り組みについて、学科として取り組み、一層の指導の充実を図る。
- 17) 将来構想への準備 時代の進展や学習者や企業等のニーズに適応し、農業教育の質の向上を図るために、新学習指導要領への対応とともに、農業科の充実を図るための学科改編を含めた研究を始める。